

平成 25 年 3 月 23 日(土)・24 日(日)・30(土)・31 日(日)
於：神奈川個人 会議室

平成 24 年度 第 4 回支部会報告書

一般報告

1. 組合員事業廃止について

(神) 鈴木 三郎 (67 歳)	平成 25 年 2 月 14 日	一般廃業
(南) 安藤 敏正 (80 歳)	平成 25 年 2 月 28 日	一般廃業
(金) 飯塚 良明 (77 歳)	平成 25 年 2 月 28 日	一般廃業

いつまでもお元気でお過ごし下さい。

2. メール機能利用による一斉同報発信の登録を募集中

緊急連絡又は組合情報をメール機能を利用した一斉同報発信により実施しています。

携帯電話のメール機能を各携帯電話会社と契約済みの携帯電話をお持ちの方は、下記の専用メールアドレスに氏名を入力の上送信すると登録されます。

国土交通省からの要請もあり、当組合の登録率 80%以上を目標といたします。よろしくご協力をお願いいたします。

kk@kanagawakojintaxi.jp

なお、下図の送信メールアドレスの QR コードもご利用下さい。

※ QR コードはカメラ機能のある携帯電話で読み取りが出来ます。

※ 携帯電話のメール機能は各携帯電話会社との契約が必要となります。



3. 寄付の募金をお願いしています

組合員の皆様から一円玉・五円玉等の寄付を募集し、神奈川個人タクシー協同組合の組合員からの大きな善意として、交通遺児等のために役立たせたいと考えております。是非寄付のご協賛をお願い致します。

4. 組合投書箱へ 意見書 の投書がありました

〈内容〉

- ・ 各 部活は友好関係も広がり、情報交換の場として親睦の意義も深く大変結構な事と思っている。
- ・ 不景気が続き、組合員も減少し、組合運営が切迫している。

- ・ この状況下で各 部活に年間補助金(助成金)3 万円の名目(科目)は何だろう。
 - ・ 各 部活は組合活動ではなく趣味の域を超えていない。
 - ・ 補助金(助成金)は必要ない。組合の無駄使い。
 - ・ 組合施設を使用している部活もある。使用料、光熱費を払っているのか?
 - ・ この他にも無駄使いは無いか?(スタンド跡地 他)
 - ・ 補助金(助成金)を続けるか中止するかを次回の支部会報告で載せて頂きたい。
- ※ 組合処理の科目は、福利厚生事業費です。
- ※ 理事会での審議では、予算委員会で更に検討後の対処とすることが決定されました。

5. 総代会日程について

第40回通常総代会の日程については

平成25年5月26(日) 10:00～ と決定いたしました。

6. 4 月支部会・5 月支部会日程の件

※ 会場の設定が出来ませんので、4月支部会は27日(土) 28日(日) 29日(祝)の3日間での開催となります。

4月度支部会日程(神奈川個人組合講堂) ※再度、葉書でお知らせいたします。

	27日(土)	28日(日)	29日(祝)
13:00	金沢	中央・戸塚	南・港南
15:00	磯子	神奈川	保土ヶ谷・旭

※ 5月合同支部会は会場の設定が出来ませんので、組合講堂において4回の開催で行います。

5月度 支部会(神奈川個人組合講堂) ※再度、葉書でお知らせいたします。

	5月18日(土)	5月19日(日)
13:00	南・港南	神奈川・保土ヶ谷
15:00	戸塚・金沢	中央・旭・磯子

共済事業部報告

1. 2 月度事故報告

	加 害	被 害	自過失	双 方	当 逃	合 計	人 身
() 内の数字は人身 本年当月発生件数	(3) 4	(1) 4	 4	(2) 2	 2	 16	 6
() 内の数字は人身 前年同月発生件数	(3) 4	(4) 8	 8	 3	 1	 24	 7
前年度と比較	±0	-4	-4	-1	+1	-8	-1

2. 4 月度 L P G 販売価格について

掛売 102.90 円 (98 円 + 消費税 4.90 円)

	プロパン(CP 価格)	ブタン(CP 価格)	掛売価格
1 月	955 円(前月対比-55 円)	955 円(前月対比+5 円)	2 月価格 102.90 円 (98 円+消4.90 円)
2 月	910 円(前月対比-45 円)	910 円(前月対比-45 円)	3 月価格 102.90 円 (98 円+消4.90 円)
3 月	895 円(前月対比-15 円)	895 円(前月対比-15 円)	4 月価格 102.90 円 (98 円+消4.90 円)

3月のCP価格はプロパン・ブタン共に-15^{ドル}/トンの値下げとなりましたが、為替レートが円安での取引であることと、4月の販売商品は2月～3月に輸入されたものが多く、4月に販売されるLPG価格は2月のCP価格と3月のCP価格の平均値から算出されます。

平成25年4月度の組合員向けLPG掛売価格は前月の価格のまま据置とさせていただき、4月のCP価格の推移によっては5月のLPG掛売価格で調整されます。

なお、各位に対する取引スタンドからの請求額を請求させていただきますので宜しくお願い致します。

3. 生命保険相談会開催について

「生命保険なんでも相談会」を開催しています。

生命保険相談会提携会社は (株) 東海あんしんエージェンシー(TAA)

- ① 実施予定：毎月、第1月曜日（月曜日が祝日の場合は翌日）
- ② 何方でも相談が受けられて、相談料は無料です。場合によっては、家庭訪問にも応じてくれます。

- ③ 「生命保険なんでも相談会」の開催確定日

4月1日(月) 5月7日(火) 6月3日(月) 7月1日(月) 9月2日(月)

10月7日(月) 11月5日(火)

14:00～16:00 1階休憩室で開催します。

外部報告

1. 旧登録表示灯(大型、中型、小型)の使用期限について

旧登録表示灯(大型、中型、小型)の使用期限

平成 25 年 11 月 30 日 (全個協マスター表示灯(みつ星)の使用期限と同日)

平成 25 年 12 月 1 日、全車新登録表示灯(マスター表示一体型)へ移行完了とします。

2. 全個連保險対策委員会報告

平成 25 年 2 月 21 日に全個連保険対策会議が開催され、団体生命保険の加入状況と保険料推移の状況について報告がありました。

(平成24年7月1日現在の加入状況)

- ◆ 加入者合計 9,848 名 (本人 7,259 名 配偶者 2,589 名)
 ※加入率 34.8%(本人加入者 7,259 名/加入資格者 20,850 名)
 ◆ 加入者平均年齢 64.9 歳(本人加入者 64.7 歳・配偶者 65.4 歳)

〈現行掛金〉

- | | | |
|--------|-------------------|--------------------|
| ◆ 保険料率 | 保険金額 1 万円当たり | 11 円 50 銭(主契約) |
| | (特約) 保険金額 1 万円当たり | <u>50 銭</u> (傷害特約) |
| | 対万掛金合計 | 12 円 00 銭 |

平成 25 年度（平成 25 年 7 月 1 日～平成 26 年 6 月 30 日）の保険料率の試算

試算日（平成 25 年 2 月 8 日）平成 25 年 7 月 1 日に更新した場合

◆ 加入者合計	9,511 名	総保険金額	4,355,600 万円
（内訳） 本人	7,047 名	保険金額	3,307,400 万円
配偶者	2,464 名	保険金額	1,048,200 万円
◆ 加入者平均年齢	65.5 歳（本人加入者 65.4 歳・配偶者 66.1 歳）		

＜次期推定掛金＞

◆ 保険料率	保険金額 1 万円当たり	12 円 20 銭	（主契約）
	（特約）保険金額 1 万円当たり	50 銭	（傷害特約）
	対万掛金 合計	12 円 70 銭…	（推定）

対万掛金は加入者の平均年齢により決定されますので、平均年齢を下げることで対万掛金を下げることに繋がります。

昨年に引き続き、制度化された継続保障コース（集団扱）並びに終身保障コース（個人扱）を、65 歳以上の加入者を対象に移行を案内する。

◆ 決定事項（平成 24 年 2 月決定）

4 年後の平成 29 年 7 月 1 日からは団体生命の 76 歳以上の方の継続加入が廃止されます。
（料率抑制を目的に、上限年齢が 75 歳となります。）

＜参考＞（76 歳～80 歳加入者数）

10,466 名中、76 歳～80 歳加入者数は 787 名（7.5%）（男 582 名・女 205 名）

団体生命保険制度に加入者は、継続保証コース（非更新型定期保険）へ移行出来ます。（取扱年齢 70 歳 6 ヶ月までの方）

イ．団体生命保険の継続加入が 76 歳以上の方は廃止になりますが、継続保証コースへ移行は 70 歳 6 ヶ月までの方に限られますので、69 歳を超えた方は継続保証コースへ移行の計画をお願いします。

※ 団体生命保険制度に加入者で、（現行）71 歳～80 歳の方は対面による手続きにより、「終身保険コース」への移行が可能です。

※ （期間経過により解約払戻金があり、掛け捨てではありません。）

※ 団体生命保険制度の加入者で、（現行）76 歳～80 歳の方は一時払いのみ移行が可能である。

※ 金融庁から保険法対応の強化を求められ、今後は保険金受取人への直接払いへ適正化を図ることになりました。（平成 24 年 7 月 1 日より）

滞納者及び、所在不明者等の連絡の取れない組合員については保険料の立替が難しくなり、また、車両購入時の組合保証として扱いません。

3. 神奈川県立汐見台病院タクシー乗場での喫煙について

標記につきまして、磯子区、神奈川県立汐見台病院の敷地内は禁煙にも拘わらず、主にドーム形をした屋根の下で喫煙し、吸い殻を空き缶に入れ、そのままその場所に放置して行く状況が多く見られています。

「病院内での喫煙は憂慮すべき問題であり玄関前にゴミが散乱するのは病院の信用に関わる問題になるので、乗場での喫煙、ゴミのポイ捨てなど無いように事業者にも周知徹底をしてもらいたい」と苦情がありました。

乗務員の喫煙については、タクシー車内はもちろんのこと、タクシー乗場およびタクシー待機場での喫煙は出来ません。

各事業者におかれましては再認識のうえ、乗務員のモラル、マナーの教育ご指導の徹底を宜しく

お願いします。

4. 関東デジタル無線推進委員会

開催日 平成 25 年 3 月 5 日
場 所 自動車会館（千代田区九段南）

5. (県)個人タクシー事業連合会、共同配車センター部会

開催日 平成 25 年 3 月 26 日(火) 13:30～
場 所 横浜個人タクシー協同組合

- ◆ 神奈川個人タクシーのデジタル化に向けての現状と対策について
後述【無線デジタル化推進委員会報告及び理事会報告】で説明します。

6. 関東自動車無線協会神奈川支部役員会開催について

日 時 平成 25 年 3 月 28 日(木) 正午～
場 所 神奈川県ハイヤータクシー会館 3 階

7. (社)全個協理事会開催について

日 時 平成 25 年 3 月 28 日(木) 14:00～
場 所 東京中野 個人タクシー会館 1 階大ホール

8. 関東支部マナーコンテスト本選会

日 時 平成 25 年 3 月 29 日(金) 14:00～
場 所 東京中野 個人タクシー会館 1 階大ホール

※神奈川県からは 3 人がノミネートされました。当組合から(港)久保 肇 氏が本選会に参加致しますのでご期待申し上げます。

無線営業部報告

1. 2 月度無線配車状況

	受注数	配車数	不能数	配車率
本年度	5,311	4,831	480	90.96%
前年度	6,752	5,984	768	88.62%
増減数	-1,441	-1,153	-288	
対 比	-21.34%	-19.26%	-37.5%	

2. チケット無効広告 8 件

- ① 契 約 先 名 称 岡崎辰男 税理士事務所
住 所 藤沢市本町 4-7-21、
電 話 番 号 連絡は県央個人タクシー(042-772-7161)
1. お客様コード No.39
2. チケット番号 全て
3. 使用者氏名
4. チケット枚数 全て
5. 解 約 平成 25 年 2 月 28 日付 県央個人タクシー協組発行

- ② 契約先名称 川竹エレクトロニクス(株)
住所 東京都品川区東五反田 1-13-12
電話番号 03-3445-7121
1.お客様コード No.0645-000
2.チケット番号 全て
3.使用者氏名
4.チケットの色 イエロー
5.解約 平成 25 年 3 月 1 日付 神奈川個人タクシー協組発行
6.摘要 利用が無くなった為
- ③ 契約先名称 山本電気水道(株)
住所 横浜市中区万代町 2-4-5 関内山本ビル 2 階
電話番号 045-641-2341
1.お客様コード No.0148-000
2.チケット番号 全て
3.使用者氏名
4.チケットの色 イエロー
5.倒産 平成 25 年 3 月 8 日付 神奈川個人タクシー協組発行
(株)芙蓉
- ④ 契約先名称 横浜市戸塚区秋葉町 9-1
住所 横浜市戸塚区秋葉町 9-1
電話番号 045-823-6471
1.お客様コード No.0548-000
2.チケット番号 全て
3.使用者氏名
4.チケットの色 イエロー
5.倒産 平成 25 年 3 月 13 日付 神奈川個人タクシー協組発行
(株)テクノトランス
- ⑤ 契約先名称 横浜市西区北幸 2-7-10
住所 横浜市西区北幸 2-7-10
電話番号 045-326-2760
1.お客様コード No.1208-000
2.チケット番号 全て
3.使用者氏名
4.チケットの色 イエロー
5.解約 平成 25 年 3 月 8 日付 神奈川個人タクシー協組発行
6.摘要 利用が無くなった為
- ⑥ 契約先名称 株式会社 日立 I C T ビジネスサービス
住所 横浜市戸塚区上倉田町 481-1
電話番号 045-871-2347
1.お客様コード No.1731-000
2.チケット番号 0031290 15~17 3 枚
3.使用者氏名
4.チケットの色 グリーン
5.紛失 平成 25 年 3 月 1 日付 横浜個人タクシー協組発行
- ⑦ 契約先名称 株式会社 スカイワールド
住所 横浜市中区弥生町 1-15-1
電話番号 045-252-4871

- | | |
|-----------|------------------------------------|
| 1. お客様コード | No.5834-000 |
| 2. チケット番号 | 0074240 13～20 8 枚 |
| 3. 使用者氏名 | |
| 4. チケットの色 | グリーン |
| 5. 紛失 | 平成 25 年 3 月 5 日付 横浜個人タクシー協組発行 |
| ⑧ 契約先名称 | 有限会社ドラックストアー 寺分 |
| 住 所 | 横須賀市長井 1-23-1 |
| 電 話 番 号 | 046-856-7080 |
| 1. お客様コード | No.43 |
| 2. チケット番号 | 全て |
| 3. 使用者氏名 | |
| 4. チケットの色 | |
| 5. 紛失 | 平成 25 年 3 月 21 日付 横須賀個人タクシー協組発行 |

3. 神奈川運輸支局からの依頼について

営業中の車内においてお客様に喫煙をさせる個人タクシーがあり、また事業主自身が車内で喫煙しているのもあり、「車内のタバコ臭が酷い個人タクシーがある」と云う苦情が寄せられておりますので、「車内での喫煙は絶対に しない・させない」を遵守して頂きたい。

4. ピンクチケットの完了報告について

ピンクチケットを収受した場合は、他協組のピンクチケットであっても当組合の 045-753-5207 の電話へご報告して下さい。

5. 平成 24 年度無線(適正化)委員会報告

- 1) 通信手段を用いた受注疑義の件につきましては、組合内規に従って進めております。
- 2) 顧客会社から配車拒否された移動局のベース待機ルールについて(12月神個協情報広報済み)

〈参考〉

無線配車関連注意事項 (8) 注意事項

- 13) 接客態度・マナー等の悪さ・トラブル等で、お得意先又はお客様より配車停止措置を受けた車両が、ベース待機配車時に当該顧客に配車順となった場合には、その次の車両が配車され配車停止車両は最後尾に回る決まりです。

〈理事会決定〉

福浦市大病院の G T 様については、お客様のご要望により一部の車両には配車代え措置を行っておりますが、G T 様から 接客態度・マナー等の悪さ・トラブル等について一切の報告は受けておりませんので、当該車両については G T 様の配車はしませんが最後尾に回る必要はありません。

- 3) 各ベースの(登録の)先頭で待機中の移動局に対する例外の確認について

関東運輸局通達により 50 km を超える遠隔地への運送については拒絶することが可能であります、各ベースの(登録の)先頭で待機中の移動局が配車を拒否して後車(又は他車)が配車された場合であっても、拒否した移動局の登録権は有効のまま引続き(登録の)先頭で待機可能です。

- 4) 横浜三井ビル配車について

現在の2～3分コールを廃止し、5～6分からのコールに変更することで広域応答を可能にする。

- 5) 鳥浜ベースの登録制へ移行について

鳥浜ベースの登録開始時間を 19 時に設定し、登録制へ移行します。

- 6) 本町ベースの奇数・偶数の規制を廃止します。

※上記の 2)、3)、4)、5)、6)については全支部会が終了後の4月1日(月)より実行致します。

財政部報告

1. 2 月分までの賦課金等未納状況

3月28日 16時00分現在

未納者0支部 なし

未納者 51名 5,619,687円

2. 未納者への納金のお願いについて

平成25年3月13日、2ヶ月以上の滞納者37名に納金の喚起をお願い致しました。

25年1月分の未納者は平成25年3月に延滞金が発生しています。2月分の未納金については3月29日までに完納なき場合は、同じく延滞金が発生しますのでご注意ください。

3ヶ月以上の未納者へは3月21日開催の理事会において弁明すること、及び誓約書の提出を求める旨を通知しました。

配達証明付き督促状を15名に発送し、理事会へ出席要請者は下記の通りです。

理事会出席要請者

(神)大城 豊晴 (神)鈴木 光雄 (神)横溝 浩一 (中)平野 高治 (戸)藤森 謹一
(磯)上原 幹夫 (金)富田 秀

3. 平成 25 年 2 月度 チケット枚数・換金額

	チケット枚数	換金額	1 枚当たり「参考」
H. 25 年 2 月分換金額	12,861 枚	94,656,190 円	7,360 円
H. 24 年 2 月分換金額	14,236 枚	107,090,719 円	7,523 円
増 減 額	-1,375 枚	-12,434,529 円	-163 円
対 比	-9.66 %	-11.61%	-2.16 %

4. 平成 25 年 2 月度 神奈川個人組合員 チケット枚数・換金額

	チケット枚数	換金額	1 枚当たり「参考」
H. 25 年 2 月分換金額	9,922 枚	71,089,880 円	7,165 円
H. 24 年 2 月分換金額	10,811 枚	77,949,259 円	7,210 円
増 減 額	-889 枚	-6,859,379 円	-45 円
対 比	-8.22 %	-8.80%	-0.63 %

5. 平成25年2月度 デビット・クレジット・カード会社チケット換金実績

月度 (353台)	枚数	金額	1枚当たり「参考」
デビットカード	0件	0円	0円
クレジットカード	2,000件	13,218,340円	6,609円
カード会社チケット	1,861件	14,793,210円	7,949円

6. 親睦会特別褒賞金の支払及び廃業慰労金の徴収について

2月廃業者は多かったので2分割にて徴収させていただきます。

4 月 の 請 求	支部	氏 名	在籍年数		特別褒賞金	廃業慰労金	譲渡支援金	計
			年	月				
	戸	大久 孝三	21	6	100,000	502,427	170,700	773,127
	神	風見 芳男	21	2	100,000	502,467	170,700	773,127
	磯	加瀬井 康雄	17	2	100,000	386,351	170,700	657,051
	神	高野 一夫	14	11	100,000	289,621	170,700	560,321
	金	金子 正明	37	8	100,000	869,432	170,700	1,140,132
	金	山澤 孝郎	15	8	100,000	386,351	170,700	657,051
合 計					600,000	2,936,609	1,024,200	4,560,809

2月発生の廃業慰労金について、4月の請求額は 5,161円 と致します。

2月発生の譲渡支援金について、4月の請求額は 1,800円 となります。

5 月 の 請 求	神	鈴木 三郎	10	0	100,000	289,621		389,621
	金	飯塚 良明	26	2	100,000	628,176		728,176
	南	安藤 敏正	26	2	100,000	628,176		728,176
	合 計				300,000	1,545,973	0	1,845,973

2月発生の廃業慰労金について、5月の請求額は 2,717円 と致します。但し、3月に廃業慰労金が発生した場合は5月に加算して請求させていただきますので宜しくお願い致します。

7. タクシー乗車券(チケット)取扱いについて

- 1) 日付限定チケットの取扱いの徹底
- 2) 利用上限額記載のチケットの取扱いの徹底
- 3) 前 1項・2項について 使用者による手書き訂正不可

〈注意〉

万一、該当チケットの提示があった場合

「契約先より、記載内容に反する使用についてはお断りするように通達されております。」

と丁寧、かつ明確に受領をお断りし、他の支払い方法で運賃・料金の清算願います。

- 4) 当組合発行の乗車補助券(500円券チケット)の 有効期間 3月31日
と印字されているものがありますのでご注意ください。

有効利用期間 2013年3月31日

- 5) 下記会社は合併により消滅していますのでチケットを受取らないようにお願いします。

コード	88	万有製菓
	587	日本シェーリング
	642	山之内製菓
	1256	日本オルガノン
	1354	ワーナー・ランバード
	1542	シェリング・プラウ

8. 帳簿よりお知らせ

24年度の申告書・決算書と23年度・24年度の集計表及び23年度の所得税に関する報告書をセットにして2階 組合員各位のファイルに入れましたので、ご査収ください。

9. 親睦会特別褒賞金規定・廃業慰労金規程について

① 平成25年度の親睦会特別褒賞金支給額は、平成24年度と同額を支給します。

第4条 在籍年数毎の支給額は1年毎に見直しを出来るものとする。

〈参考〉（別表）特別褒賞金等金額一覧表

平成25年4月1日から平成26年3月31日までの廃業者に適用

在籍年数	前年度(H24年度実行額)	H25年度 変更なし
5年未満	10万円	10万円
10年未満	10万円	10万円
15年未満	10万円	10万円
20年未満	10万円	10万円
25年未満	10万円	10万円
30年未満	10万円	10万円
35年未満	10万円	10万円
35年以上	10万円	10万円

〈参考〉親睦会特別褒賞金は2月末までに、30名(3,000,000円)の支給を致しました。

当期収入(4~2月)は2,324,100円ですが、昨年と同額支給で頑張ります。

② 廃業慰労金取扱規定第4条1項「廃業慰労金(死亡見舞金)」別表の一人当たりの単価は1年毎に見直しを行うことが出来る。

※上記の条項の〔別表〕廃業慰労金等金額一覧を改定し、更新致します。

※3月20日現在の組合員数は575名となっておりますが、3月中に組合員数に変更がなければ、4月1日以降に発生する廃業者等の廃業慰労金(死亡見舞金)に対する一人当たりの徴収金額を下記により見直します。(組合理事会決定)

見直し(案)(一人当たりの金額)

在籍年数	H. 24年4月より590名		H. 25年4月より575名	
5年未満	15万円	255円	15万円	261円
10年未満	20万円	340円	20万円	348円
15年未満	30万円	509円	30万円	521円
20年未満	40万円	679円	40万円	696円
25年未満	52万円	883円	52万円	905円
30年未満	65万円	1,104円	65万円	1,131円
35年未満	80万円	1,358円	80万円	1,392円
35年以上	90万円	1,528円	90万円	1,566円

(3月31日の組合員数が575名より減少した場合は自動的に修正のうえ徴収させて頂き、4月の支部会で再度発表させて頂きます。)

10. 年度末チケット早期請求のお願い

「年度末チケット(平成)25年3月31日受領分まで」について早期請求をお願いします。特に「官庁関係」のチケットにつきましては請求漏れの無いようにお願い致します。

換金期限 4月3日(水)午後4時まで (全個連タクシーチケットも同様)

- ※ 郵送される方も4月3日必着のこと。
- ※ チケットを集計表の封筒の中に絶対入れないようお願いします。
- ※ 手書き領収書を添付する場合は、必ず印鑑を押すようお願いします。
- ※ 新年度の4月になってからは前年度の日付が記載されたチケットの受取りには注意してください。特に身障者用と公的機関のチケットは換金が出来ませんので注意をお願い致します。
- ◆ (株)青山キャピタルが発行するチケットにつきましても全個連タクシーチケット同様にご請求をお願い致します。
尚、(株)青山キャピタルが発行するチケットは3月31日までと有効期限が印字されています。有効期間を過ぎて利用されたチケットは支払い拒否される可能性がありますので、取扱いには十分注意するようにお願いします。

11. 所得補償保険料の戻し分返還の件

東京海上日動火災保険(株)の所得補償20%の返れい金の計算が遅れております。可能な限り下記返還日に還付致します。

返還予定日 平成25年4月22日(月)に振込み予定
※滞納者にも全員振込みます。

12. 換金資金1.5%積立分上限 設定と返還の件

無線車、非無線車を問わず全組合員が一定金額に統一させていただきます。

1.5%積立上限額 全組合員 500,000 円設定
※平成25年4月22日(月)に振込み予定
※滞納金充当後の振込みは23日(火)

13. 創立記念行事の残余金還付について

創立記念行事の特別決算を第40回通常総代会で承認後に、残余金6,000円を各位に還付予定です。

14. 利用分量金預かり金の返済について

無線部の換金資金返済を優先させて頂き、利用分量金預かり金の返済は出来ませんのでご了解をお願いします。

15. 予算委員(4名)の選任報告

以下の予算委員による新年度の予算編成をお願い致しました。

1) 栗山 欣昭 2) 小鎚 誠二 3) 石 俊一郎 4) 千羽 俊一

無線デジタル化推進委員会報告及び理事会報告 (デジタル化に向けての現状と対策)

1. 無線デジタル化及び共同配車についての各組合の動向

① 横浜個人タクシー協同組合

- ・現在使用している MCA 800MHz はデジタル無線機であるので、平成 28 年のデジタル化期限の規制に関わらない。

- ・現在横浜個人が契約している MCA 800MHz 無線の使用周波数帯域をソフトバンクが買い取りを表明していて、無線機の通信機能部分は無償で交換ができるようです。(当分の間は無線機の代替は行わない。)
- ・無線配車を一本化して横浜個人に配車を任せて欲しい。(共同無線配車センターの設立後も横浜個人配車センターで一括配車を希望)
- ・配車室の無線親機は各組合が自前・人件費・配車室賃借料等についての費用を応分(車両数に応じ)に負担する。
- ・配車室の人員については各組合の現状を考慮し各組合の配車係の職員を引受けてもよい。但しデジタル配車に対応出来る人に限る (キーボードの入力が迅速に行える方)。

② 川崎個人タクシー協同組合

組合員の意見は共同化と独自運営が半々位である。

独自運営ならば、今は富士通の無線機だが東芝が川崎に越して来るので東芝の機種も検討したい。現在無線搭載 170 名だが共同化となると 100 名以下を想定している。

③ 横須賀個人タクシー協同組合

共同配車には加入しない、4 値 FSK で子機 12 万円、親機 360 万円位、配車一回当たり 20 円→100 円に上げる方向で組合員に説明している。配車料 100 円について組合員の反対は殆どない。

④ 県央個人タクシー協同組合

配車については横浜個人に委託している。現在使用中の商業無線(モトローラ社)の使用期限が迫っているので機種変更を行わなくてはならないが、IP 無線ソフトバンク社(西菱電機製)に切換える模様です。

⑤ 神奈川個人協同組合

- ・負担の大きい MCA800MHz デジタル無線機への移行は考えておりません。
(MCA800MHz デジタル無線機は、各移動局が基本料(2,300 円/月)を負担する)
- ・デジタル無線低性能機種 4 値 FSK は移動局の装着数及び配車エリアから考えて不向きです。
(データ転送が遅く配車が 60 回/H、車両数 50 台超は運用困難の可能性がある。GPS 判別の可能台数は最大 99 台まで)
- ・モバイル専用無線機(IP 無線機)は、N T T ドコモ等から一般では使用されていない電波を借りて携帯電話の専用無線機を利用するモバイル系の配車システムで、不感地帯が少ない。
(各移動局が基本料(1,480 円/月)を負担する)
- ・高性能機種 400MHz デジタルを導入した場合は、各移動局が負担する基本料はありません。
神奈川個人協同組合は「横浜移動無線集中基地管理委員会」へ加入団体で、三つ池・円海山の集中基地は優先的に利用が可能です。
不感地帯があれば集中基地を利用する全社が該当してしまいますので、前進基地で対応可能と思われます。

2. 無線デジタル化移行への計画

- ① デジタル化推進で支障が出ないように研鑽のうえ、事案に依っては滞りなく平成 25 年開催の第 40 回総代会で承認を受けるべく提案いたします。
 - ② 平成 25 年度中に、デジタル化導入に関わる詳細を決定し、総代会、又は、臨時総代会で承認を受けたい。
 - ③ 平成 26 年度頭初には、集中基地局の電波割当申請をする。(後で取り下げ可能)
- ※ デジタル化移行期限 (2016 年)平成 28 年 5 月 31 日
- ※ 消費税 8%へ引き上げ (2014 年)平成 26 年 4 月 1 日 (平成 25 年 秋の政治判断による)
- ※ 消費税引き上げ前の駆け込み需要とその反動が予想される。
- ※ デフレ脱却政策による物価上昇懸念。

- ④ 他個人の導入機種に合わせると導入時期が遅れる可能性があり、神奈川個人タクシーの希望機種を導入し難い場合もあり、移動局の支払う基本料の負担が増えないようにしたい。
- ⑤ 消費増税を考慮して早期導入を検討する。
- ⑥ 高性能機種400MHzデジタル無線機を神奈川個人協同組合単独で導入する。

3. 400MHzデジタル無線機導入費用

- ① 導入資金は借入金で対応する。
- ② 組合で購入のうえ、移動局へはリース料により無線機を貸与する。
- ③ 導入した無線機の減価償却は、リース料収入・換金(配車)手数料等を当てる。

【1台当りの導入費用】

基本車載無線設備	160,000
カーナビ	102,000
合計	¥ 262,000

(別途費用) 車載取付工事 ¥27,000 ・保守料 ¥315(現行料金参考) 等の経費は別の徴収方法でお願いしたい。

④ リース料の試算

	減 価 償 却			
	6年(72ヶ月)	7年(84ヶ月)	8年(96ヶ月)	9年(108ヶ月)
	年間 43,667円	年間 37,429円	年間 32,750円	年間 29,112円
1台当りの導入費用 262,000	リース料 毎月約3,639円	リース料 毎月約3,119円	リース料 毎月約2,730円	リース料 毎月約2,426円

毎月のリース料(保守料含む)は、3,000円前後で大多数が装着可能にしたい。

⑤ 400MHzデジタル無線機の価格

(消費税別途)(移動局数)300台の試算

		デジタル無線(高性能)	
種別	部位	金 額	合 計
基地局設備	配車センター関連費用	15,340,000	¥34,160,000
	配車センター工事費	120,000	
	無線基地局関連費用	13,900,000	
	基地局設置費用	4,140,000	
	免許申請費用	420,000	
	操作説明費用	240,000	
車載設備	基本車載無線設備【1台当り】	160,000	(1台当り) ¥262,000
	カーナビ【1台当り】	102,000	¥78,600,000
	車載取付工事【1台当り】	27,000	(1台当り) ¥27,000
値引き(基地局系費用に対し)			-860,000
総合計			¥120,000,000

⑥ 初期の導入時の集中アンテナ設置の敷金
円海山・TVK 三ツ池 (各 250 万円) ¥5,000,000

⑦ 400MHz デジタル無線の運用経費について
集中基地 使用料 (各 14 万円) ¥280,000/月
集中基地 回線使用料 (各 2 万円) ¥40,000/月
※ 不感地区発生の場合は、前進基地局が必要

4. 全組合員が装着できる条件の選定について

- ・ 無線車と非無線車を同額に統一が望ましい。
(何時でもリース料・保守料だけの感覚で移行出来る。)
- ・ 同額に統一した後、換金資金不足については全組合員が一律に拠出することで正常に営業が出来るようにする。
- ・ 換金資金を 非無線車の 155,000 円に統一し、全員から 45,000 円の資金増資をして頂くと、全組合員が 200,000 円に統一できます。
- ・ 45,000 円の資金増資は無線設備積立金(3,000/月)から振り替えて頂き、残金を返金いたします。

〈参考〉

(H. 25. 3. 1 現在) 無線設備積立金 3,000/月 積立累計額

デジタル化積立金	(最大3年9ヶ月) 1人最高	135,000	(579名合計)	73,110,000
----------	----------------	---------	----------	------------

最初から積立して頂いている方には 90,000 円を返金します。

- ・ 一定腰高上限 無線車と非無線車を 500,000 円に統一して設定したい。無線車の 625,000 円の方には 125,000 円を還付する。
- ・ 総代会で審議が必要事項は第 40 回総代会へ提案の上決定します。

5. 無線運営費調達対策について

組合無線業務の運営費に対する費用補填対策として配車手数料(1回の配車で100円)を創設。